第６回 施設基準管理士認定試験 新型コロナウイルス感染症対応方針

一般社団法人日本施設基準管理士協会（以下、当協会）は、第６回 施設基準管理士認定試験での新型コロナウイルス感染症対応方針を以下のとおり定めます。

※下記内容は新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、やむを得ず変更となる可能性がございます。

1. 受験できない方

下記に該当する方は、当日受験をお控えください。

① 過去 10 日以内に新型コロナウイルス感染症陽性反応がある方

② 試験当日に発熱（37.5 度以上）、咳、のどの痛みなど風邪の症状がある方

2. 試験場等での対策

試験会場等では以下の対策を行います。

① 手指消毒の実施
試験会場に消毒薬を備え付けます。

② 試験会場の換気
試験会場は適宜、窓やドアを開けて換気を行います。会場によっては外気温が低いことが想定されるため、室温の変化に対応できる服装でお越しください。

3. 受験者の皆様へのお願い

① 受験者の皆様のマスク着用は任意となりますが、医療機関に所属される方が多くいらっしゃるため、できるだけマスクの着用にご協力ください。マスクを着用されている場合、本人確認時は試験官の指示に従いマスクを外していただきます。
※花粉症などのアレルギー、喘息などの症状により飛沫が発生する可能性のある方については、マスク着用にご協力ください。

② 周りの受験者の方と触れ合わない程度の距離をお取りください。

③ 会話は最小限としてください。

④ 試験会場内での食事はお控えください。

4. 受験料の返金について

試験当日に、以下のうち一つ以上に該当していることを理由に受験ができなかった受験者については、2023 年 12 月 11 日（月）までに診断書等の必要書類※および当協会所定の申請をご提出された方を対象に、受験料を返金します。

① 本方針「1」のいずれかに該当し、受験をお控えいただいた方

② ご勤務先等からの外出自粛要請により、試験会場への来場が困難な方

※ 必要書類：医療機関の診断書（領収書・診療明細書・処方箋不可）、保健所の証明書、ご勤務先等が発行する証明書で、試験日時点で上記の状況であったことが確認できるもの。

一般社団法人日本施設基準管理士協会

5.　免責事項

当協会では、本方針に定める新型コロナウイルス対策を施したうえで、認定試験の実施を行います。これらの対策を行ったうえで、受験者の中から感染が疑われる者が発生した場合、当協会はいかなる責任も負いかねますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

6.　その他

① 試験会場にて、当協会および会場運営スタッフの指示に従わなかったことにより受験できなかった場合は、受験料の返金はできかねます。

② 突然の試験中止に伴う、宿泊・交通費等の損害については、当協会では補填できかねますのでご了承ください。

以上

連絡先
****
一般社団法人 日本施設基準管理士協会 事務局
〒100-0014　東京都千代田区永田町 1-11-1 三宅坂ビル　３階
TEL：03-5860-9821　　FAX：03-5860-9868
MAIL：info@shisetsukijun.org
営業時間：9:00～17:00（非営業日：土日、祝祭日）
****